



# 山形県公報

平成20年9月24日(水)  
第1979号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

家畜伝染病発生の届出.....(工コ農業推進課)...1265  
 県道の供用の開始.....(村山総合支庁北村山建設総務課)...同  
 建設業者に対する営業停止の処分.....(置賜総合支庁建設総務課)...同  
 市町村決定に係る都市計画の図書の写しの縦覧.....(都市計画課)...1266  
 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....(出納局)...同

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出.....(商業経済交流課)...1267  
 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認.....(村山総合支庁農業振興課)...1269

## 告 示

### 山形県告示第828号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 群数 | 発 生 場 所     | 発 生 年 月 日  |
|----------|-------|-----------|----|-------------|------------|
| 腐蛆病      | みつばち  | 患 畜       | 1  | 山形市印役町2-5-6 | 平成20. 8.29 |
| 同 上      | 同 上   | 同 上       | 2  | 山形市小荷駄町6-27 | 同          |

### 山形県告示第829号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年9月24日から10月7日まで縦覧に供する。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 尾花沢関山線
- 2 供用開始の区間 村山市楯岡荒町二丁目5122番17から  
同 5063番14まで
- 3 供用開始の期日 平成20年9月25日

### 山形県告示第830号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により、次のとおり営業の停止を命じた。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

1 処分をした年月日  
平成20年9月11日

2 処分を受けた者  
(1) 商号 宗川巧業株式会社  
(2) 主たる営業所の所在地 米沢市松が岬三丁目1番10号  
(3) 代表者の氏名 宗川貞三  
(4) 許可番号 山形県知事許可（般 - 17）第500311号

3 処分の内容  
建築工事業に関する営業のうち、民間工事について、平成20年10月1日から同月7日までの7日間の営業の停止

4 処分の原因となった事実  
宗川巧業株式会社が、民間発注の建設工事（建築一式工事）において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第2条ただし書に規定する金額以上の工事を請け負ったことは、同法第28条第1項第2号に該当する。

山形県告示第831号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、同条第1項の規定に基づき中山町から送付のあった都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

1 都市計画の種類及び名称  
(1) 種類 山形広域都市計画火葬場  
(2) 名称 1号 中山町斎場

2 縦覧の場所  
土木部都市計画課

山形県告示第832号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

|       |   |       |   |                   |   |   |   |
|-------|---|-------|---|-------------------|---|---|---|
| 別表第2中 | " | 南光台支店 | " | 泉区南光台東一丁目<br>3番1号 | " | " | を |
|-------|---|-------|---|-------------------|---|---|---|

|   |       |   |                   |   |   |       |
|---|-------|---|-------------------|---|---|-------|
| " | 南光台支店 | " | 泉区南光台東一丁目<br>3番1号 | " | " | に改める。 |
| " | 泉中央支店 | " | " 泉中央三丁目1<br>番1号  | " | " |       |

|       |   |             |                          |   |   |   |
|-------|---|-------------|--------------------------|---|---|---|
| 別表第4中 | " | 名取エアリ支<br>店 | 名取市増田字関下460番地<br>17街区1画地 | " | " | を |
|-------|---|-------------|--------------------------|---|---|---|

|   |              |                          |   |   |       |
|---|--------------|--------------------------|---|---|-------|
| " | 名取エアリ支<br>店  | 名取市増田字関下460番地<br>17街区1画地 | " | " | に改める。 |
| " | ジャスコ利府<br>支店 | 宮城郡利府町利府字新屋田<br>前22番地    | " | " |       |

附 則

この規程は、平成20年9月27日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、同年10月1日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに白鷹町役場において平成21年1月24日まで縦覧に供する。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
白鷹ショッピングセンター  
西置賜郡白鷹町大字荒砥乙535番地 1
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称          | 所 在 地                    |
|--------------|--------------------------|
| 白鷹ショッピングセンター | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙字田中道535番 1 外 |

(変更後)

| 名 称          | 所 在 地               |
|--------------|---------------------|
| 白鷹ショッピングセンター | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙535番地 1 |

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称       | 住 所                | 代表者の氏名 |
|-----------|--------------------|--------|
| 株式会社 共同企画 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1028番地 | 沖 秀 明  |

(変更後)

| 名 称       | 住 所                 | 代表者の氏名  |
|-----------|---------------------|---------|
| 株式会社 共同企画 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙535番地 1 | 黒 澤 利 朗 |

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称        | 住 所                  | 代表者の氏名  |
|---------------|----------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目 6 番25号 | 反 田 悦 生 |
| 有限会社 越後屋洋品店   | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1013番地   | 大 友 昭 男 |
| 五十嵐 治 雄       | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙598番地の 3 |         |

|                 |                      |         |
|-----------------|----------------------|---------|
| 沖 秀 明           | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3847番地    |         |
| 新 田 康 弘         | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝1038番地    |         |
| 小 角 研 一         | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙970番地    |         |
| 黒 澤 利 朗         | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3288番地    |         |
| 沓 沢 栄           | 長井市ままの上 6 番55号       |         |
| 有限会社 やま り 菓 子 舗 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1213番地   | 新 宮 政 利 |
| 佐 藤 正 信         | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2218番地の 6 |         |
| 株式会社 共 同 企 画    | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1028番地   | 沖 秀 明   |
| 株式会社 シ ブ ヤ      | 寒河江市末広町 4 番43号       | 渋 谷 政 義 |
| 株式会社 コ メ リ      | 新潟県新潟市米山四丁目 1 番28号   | 捧 賢 一   |

(変更後)

| 氏名又は名称           | 住 所                  | 代表者の氏名  |
|------------------|----------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社    | 秋田県秋田市土崎港北一丁目 6 番25号 | 勝 浦 二 郎 |
| 有限会社 越 後 屋 洋 品 店 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1013番地   | 大 友 昭 男 |
| 五十嵐 治 雄          | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙598番地の 3 |         |
| 布 川 明 美          | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3847番地    |         |
| 有限会社 ニ ッ タ       | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝1038番地    | 新 田 泰 弘 |
| 小 角 研 一          | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙970番地    |         |
| 黒 澤 利 朗          | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3288番地    |         |
| 株式会社 東 や ま こ 商 店 | 東置賜郡川西町上小松1471番地     | 安 部 康 幸 |
| 有限会社 や ま り       | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1213番地   | 新 宮 政 利 |
| 佐 藤 正 信          | 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2218番地の 6 |         |
| 株式会社 共 同 企 画     | 西置賜郡白鷹町大字荒砥乙535番地 1  | 黒 澤 利 朗 |
| 株式会社 キ ャ ン ・ ド ウ | 東京都板橋区板橋三丁目 9 番 7 号  | 城 戸 博 司 |

|          |                   |         |
|----------|-------------------|---------|
| 株式会社 コメリ | 新潟県新潟市南区清水4501番地1 | 捧 雄 一 郎 |
|----------|-------------------|---------|

## 3 変更年月日

平成20年5月14日

## 4 届出年月日

平成20年9月1日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年1月24日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成20年9月24日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

東根市農業協同組合  
東根市大字東根甲1390番1号

## 2 農地保有合理化事業の実施地域

東根市における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

## 3 農地保有合理化事業の種類

- (1) 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）
- (2) 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業

## 4 承認年月日

平成20年8月29日

平成20年9月24日印刷  
平成20年9月24日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056